

庄東用水だより

2018
第15号

平成30年6月15日発行



地域用水環境整備事業三合新地区 三合新発電所(平成30年5月完成)砺波市芹谷地内

CONTENTS

1. 庄東用水土地改良区理事長あいさつ 1 p
2. 第18回通常総代会の開催 2 p
3. 平成29年度実施した主な事業 4 p
4. 三合新発電所の完工及び運用開始式の開催 5 p
5. 農業用水施設見学会の開催(砺波市立庄東小学校) 6 p
6. 施設の江廻り見分の実施 7 p
7. 管内幹線水路の『江浚え』の実施 7 p
8. 農業用排水路での転落事故の防止に向けて 8 p
9. 事務局からのお知らせ 9 p



庄東用水土地改良区
(水士里ネット庄東用水)



ご 挨拶

庄東用水土地改良区理事長 川合 昭夫

新緑の候、組合員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より当土地改良区の運営と農業農村整備事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当区が重点事業として推進してまいりました地域用水環境整備事業三合新発電所が去る5月28日現地で完工いたしました。当日は、金村砺波農林振興センター所長、夏野砺波市長、米原県議会議員ほか、多数の来賓の出席をいただき盛大に終える事が出来ましたことに感謝申し上げます。この完成により管内2ヶ所の発電所が稼働となり年間百十万kwhの発電量となります。この発電で得ました売電収入は、借入償還と各種の積立金に充てるとともに土地改良施設の維持管理費軽減等に充当することとしております。

次に、当区の幹線水路は築造後約60年経過し用水の老朽化が進み、平成27年度から芹谷野用水路において県営基幹水利ストックマネジメント事業を導入し、上流約3kmを平成28年度に完成いたしました。下流部についても早急な事業の導入を図っていただきたく要望するものであります。また、針山口用水路及び中田口用水路につきましても、平成26年7月の豪雨による農用地の溢水被害が高岡市中田から砺波市東般若地域にかけておきております。今後は、庄東地域全体区域を調査していただき、農地防災等の事業導入を、県当局はじめ関係機関へ要望して参りたいと考えております。

最後になりますが、今後とも役職員が一致団結し、組合員各位のご期待に添える様努力して参りますので一層のご理解とご協力をお願い致します。

第18回通常総代会の開催

平成30年3月16日(金)午後2時から砺波市東般若農村振興会館2階大ホールにおいて第18回通常総代会を総代50名と理事長以下役員26名が出席し開催されました。

最初に川合理事長の挨拶のあと、第6選挙区選出総代の藤井謙二氏を議長に選出した後、議事録記名人に第1選挙区選出総代の大井平雄氏と第4選挙区選出総代の明嵐隆氏の2名を指名し議事に入った。議事では、平成28年度一般会計及び特別会計の収支決算の議決、平成29年度一般会計・特別会計の補正予算の議決、定款等の一部改正、平成30年度事業計画・一般会計及び特別会計収支予算等の審議、13議案すべて原案どおり可決承認されました。



(川合理事長挨拶)



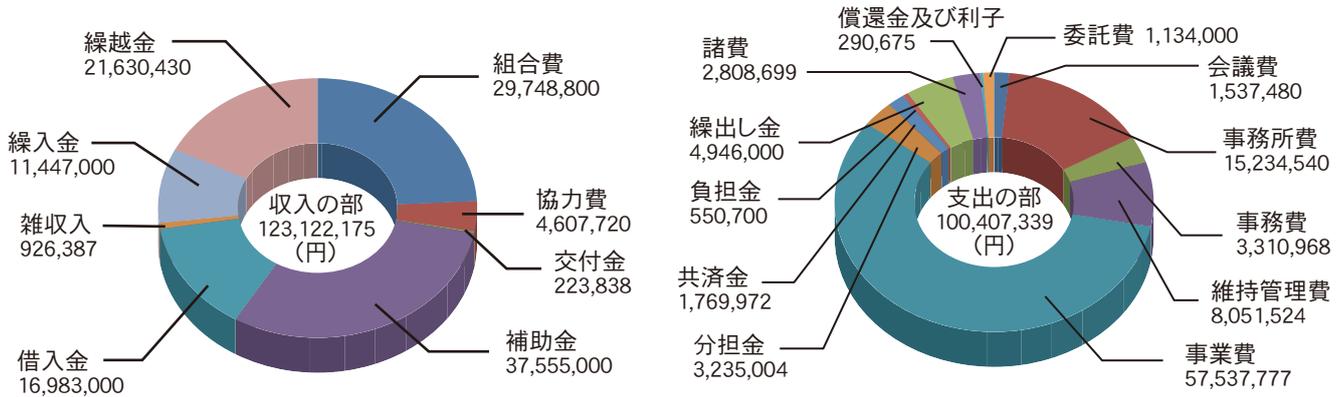
(藤井議長挨拶)

第18回通常総代会附議事項

- 議案第1号 平成28年度事業報告・一般会計及び特別会計収支決算の承認について
- 議案第2号 平成29年度一般会計及び特別会計収支補正予算の議決について
- 議案第3号 平成29年度長期借入金の議決について
- 議案第4号 庄東用水土地改良区定款の一部改正の議決について
- 議案第5号 庄東用水土地改良区規約の一部改正の議決について
- 議案第6号 平成30年度事業計画・一般会計及び特別会計収支予算の議決について
- 議案第7号 平成30年度組合費の賦課金徴収の議決について
- 議案第8号 平成30年度農地転用決済金の議決について
- 議案第9号 平成30年度積立金及び余裕金の預入先の議決について
- 議案第10号 平成30年度長期借入金の議決について
- 議案第11号 平成30年度一時借入金の議決について
- 議案第12号 平成30年度役員並びに総代報酬の議決について
- 議案第13号 平成30年度三合新地区債務負担行為の議決について



平成28年度一般会計及び特別会計収支決算



平成28年度繰越額 22,714,836円

特別会計 地区別運用積立金収支決算(円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
76,015,000	76,026,873	11,447,000	64,579,873

特別会計 運用積立金収支決算(円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
3,144,000	3,143,257	0	3,143,257

特別会計 農地転用決済金収支決算(円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
3,516,000	3,810,277	0	3,810,277

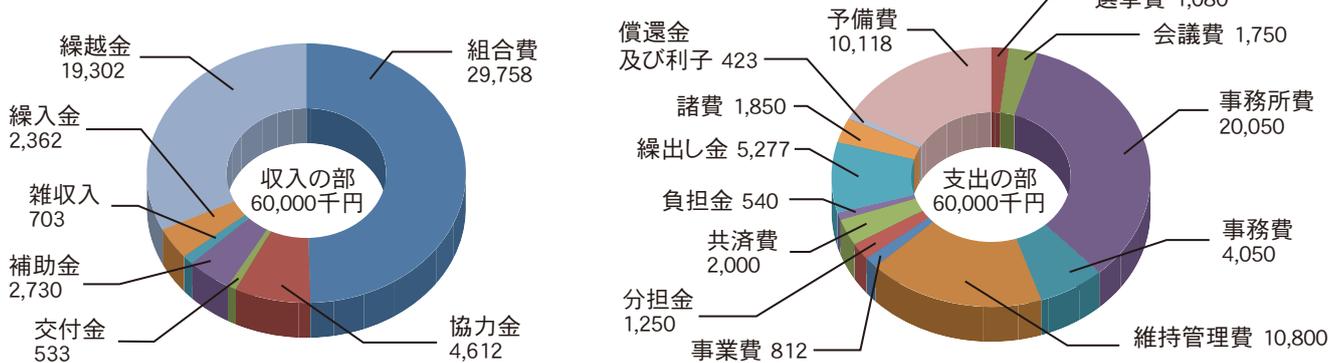
特別会計 役員退任慰労及び功労者表彰積立金収支決算(円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
3,126,000	3,672,699	0	3,672,699

特別会計 職員退職積立金収支決算(円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
6,350,000	6,349,803	2,639,250	3,710,553

特別会計 芹谷野発電所収支決算(円)			
予算額	収入額	支出額	差引次年度繰越額
119,000,000	119,589,182	115,235,652	4,353,530

平成30年度一般会計収入・支出予算

◆一般会計収入・支出予算



◆平成30年度 特別会計予算

特別会計 地区別運用積立金収支予算	
予算額: 収入・支出共	67,866千円

特別会計 運用積立金収支予算	
予算額: 収入・支出共	4,745千円

特別会計 農地転用決済金収支予算	
予算額: 収入・支出共	4,785千円

特別会計 役員退任慰労及び功労者表彰積立金収支予算	
予算額: 収入・支出共	4,766千円

特別会計 職員退職給与積立金収支予算	
予算額: 収入・支出共	5,112千円

特別会計 芹谷野発電所特別会計収支予算	
予算額: 収入・支出共	22,000千円

特別会計 三合新発電所特別会計収支予算	
予算額: 収入・支出共	51,800千円

平成29年度に実施した主な事業

● 芹谷野用水路(適正化事業)

- ※事業名: 土地改良施設維持管理適正化事業(芹谷野地区)
- ・ 施行場所: 射水市宮新田地内
- ・ 事業量: 用水路L=260m



● 三合新発電所建設工事

- ※事業名: 地域用水環境整備事業
三合新地区 H29~H30
- ・ 施行場所: 砺波市芹谷地内
- ・ 事業量: 発電所、取水口、導水路工事、
除塵機、監視カメラ、監視システム



● 三合新用水暗渠化工事

- ※事業名: 中山間地域総合整備
となみ・なんと山麓地区
- ・ 施行場所: 砺波市三谷地内
- ・ 事業量: 暗渠化工事、監査蓋、
ポリマーセメントモルタル工法



三合新発電所の完工及び運用開始式開催について

平成27年度から地域用水環境整備事業により建設していた三合新発電所建設工事が平成30年5月に完成し、5月28日現地（砺波市芹谷地内）において完工式（神事）と運用開始式を行いました。

式典には、来賓として富山県砺波農林振興センター所長の金村俊文氏、砺波市長の夏野 修氏、富山県議会議員 米原 蕃氏、砺波市議会議長 川岸 勇氏、県土連会長代理 永森雅之氏 ほか関係機関、施工業者はじめ約70名が出席して挙行された。

神事終了後、発電所前において、運用開始式を行い三屋副理事長の工事概要説明後、川合理事長はじめ来賓者7名により発電起動ボタンを押すと、水車発電機が起動開始した。

又、運用式典では、川合理事長の式辞後、施工業者5社に感謝状の贈呈、来賓者の金村所長、夏野市長、米原県議、永森県土連会長代理各氏からご祝辞をいただきました。最後に朴木副理事長の挨拶で閉会となりました。

なお、5月23日から北陸電力へ売電開始を行っている。



平成29年度 農業用水施設見学会の開催 (砺波市立庄東小学校)

平成29年11月1日、当土地改良区主催による農業用水施設見学会を砺波市立庄東小学校4年生（生徒33名）を対象に、農業用水と水源地等の見学会を行った。

この施設見学会は、平成20年度から管内2小学校を隔年開催として実施しております。当日は、天候にも恵まれ秋晴れのなか最初に岐阜県の、ひるがの高原にある「庄川分水嶺」を見学、その後は「荘川桜」、「御母衣ダム・資料館」、など庄川の上流から巡り、砺波市では、「庄川合口堰堤」、「合口発電所」を見学し、最後は、当区が建設した『芹谷野発電所』で発電のしくみについて研修を行った。

小学生から、「水には、長い歴史があったんだとわかりました。」や「分水嶺で日本海と太平洋のわかれ目をみれてふしぎなかんじがしました。」また「人々のくらしをささえるために、いろんなしせつがあることがわかりました。」などたくさんの感想をいただきました。

岐阜県「庄川分水嶺」



庄川合口堰堤、芹谷野発電所



平成29年度 管内施設の江廻り見分を実施

平成30年3月23日(金)、春の「用水の水止め」期間を利用し、当区役員による農業用水の通水を前に管内の用水路、水門、管理道路等の施設を一斉に見分し、取入口への障害となることのないよう検討を図っている。



針山口用水(安川地内)



芹谷野用水(福岡地内)

管内幹線用水路の江浚えの実施

3月22日午前5時から27日正午まで、春の「用水の水止め」が実施され、当区が管理している幹線用水路において、関係自治会等の皆さんの御協力のもと実施していただきました。



農業用排水路での転落事故に注意しましょう!!

近年、用排水路への転落事故が増加傾向にあります。集落及び幼稚園、小中学校周辺の用排水路で水量が少なくても転落すると重大な事故になります。転落事故の防止に向け注意ください。

☆転落事故の防止に向けて

- ①水路の危険な場所について、地域や家庭での話し合いや点検をお願いします。
- ②水路周辺の作業時は、足元などの安全確認をわすれずに!!
- ③暗くて水路が見えにくい所は、慣れた道でも注意!!



『平成30年度草刈りの実施について』

当区が管理している幹線用水路の草刈りを下記要領で実施致しますのでご協力をお願い致します。

○草刈り期間

6月上旬から8月上旬頃まで

なお、実施に当たり用水の減水が必要であれば予めの日程を事務局までお知らせ下さい。

○草刈り実施報告書の提出期限

平成30年8月8日(水)事務局まで



お願い

最近用水路に大量の枯れ草、枯れ枝等が多量に流入、また、生活廃材の不法投棄も急増しており、ゴミの処理費用が高騰しております。

きれいな農業用水を取り戻すため、地域の皆様のご協力が必要です。



落差工に浮遊するゴミ



回収された不法ゴミ

用水路にゴミを
捨てないでください!!



事務局からのお知らせ



平成30年度 賦課金納入について

- 賦課基準日 平成30年4月1日現在の土地原簿に記載された土地の地積
- 賦課徴収額 各地区毎の賦課金の単価による。
- 徴収時期 第一期 平成30年 5月10日 (賦課金額の50%)
第二期 平成30年 10月10日 (賦課金額の50%)
- 徴収期限 第一期 平成30年 5月31日
第二期 平成30年 10月31日
- 賦課金総額が10千円未満の場合は、第一期に全額納入となります。

※口座引落のご案内

通帳の記入によって、領収書とかえさせていただきます。なお、領収書が必要な場合は当事務局まで連絡ください。

組合員の資格取得・喪失等の届出について



次の事項に該当した場合は、土地改良区への届出が義務付けられています。

- ★農業者年金を受けるため経営移譲したとき。
- ★組合員の死亡により農地を相続したとき。
- ★住所や組合員名を変更するとき。
- ★農地の売買、贈与、交換などで名義変更があったとき。

農地転用の申請・届出について

◎農地を宅地などに転用するため、農業委員会に申請する場合は、事前に土地改良区の意見書が必要です。

- ・農地を宅地、作業所、駐車場、資材置き場などに転用するとき。
- ・公共事業用地（道路、河川など）に転用するとき。

上記、転用する場合、土地改良区の地区から除外するため「地区除外申請」が必要です。この場合、転用決済金で処理しますので、次年度以降の組合費の納入はなくなります。

他目的使用の申請について



▲定款第4条第3項の規定により、当区が管理する土地改良施設を、事業目的を妨げない範囲内で他の目的外に使用する場合、「他目的使用承認申請書」を提出してください。

※当区の他目的使用及び手数料徴収規程により使用料がかかります。

【発行】 平成30年6月1日
 【発行所】 庄東用水土地改良区 〒939-1401 砺波市東保978番地3
 責任者／理事長 川合昭夫
 TEL／0763-37-0010 FAX／0763-37-0015
 MAIL／shoyokai@p1.tst.ne.jp URL／<http://www.geocities.jp/syotodokai/>